



わが国の介護福祉士養成教育に関する包括的研究 ——介護福祉士養成をとりまく教育・研究・学習環境の改善に向けて

阿部, 敦

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2024-03-05

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

乙第3436号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100490192>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



(別紙様式 7)

論文内容の要旨

氏 名 阿部 敦
専 攻 人間環境学専攻
指導教員氏名 太田 和宏 教授（推薦教授）

論文題目（外国語の場合は、その和訳を併記すること。）

わが国の介護福祉士養成教育に関する包括的研究
——介護福祉士養成をとりまく教育・研究・学習環境の改善に向けて

論文要旨

本論の目的は、全体として次の3点を詳述することにある。それらは順に、(1) わが国における介護福祉士養成教育に関する現状、(2) (介護福祉政策の大枠を規定する) わが国における近年の社会保障政策の特徴とその含意、(3) 前記(1)と(2)を踏まえての現状改善策の提示、である。端的に言えば、わが国の社会保障政策というマクロ的観点を意識しつつ、メゾレベルにおける介護福祉士養成政策およびその関連領域の現状を検証する、ということである。そして、これら3項目の現状を的確かつ効率的に把握する目的で、本論の枠組みを、およそ次のように設定した。

第1章では、本論を展開する前提的知見として、わが国の介護福祉に関する歴史的経緯について端的に触れた後、介護福祉政策の大枠としての特徴を規定する近年の社会保障政策について叙述する。具体的には、安倍「社会保障改革」に注目することで、わが国の介護福祉政策が、近年、どのような社会保障政策という大枠のなかで展開されてきたのかを確認する。

第2章では、介護福祉士を目指す介護福祉士養成施設で学ぶ外国人留学生の激増と、今後の展望について検証する。なお、同章では、EPA介護福祉士候補者としての外国人も（部分的にはあるが）射程に組み込むこととした。

第3章では、近年の主要な介護福祉士養成テキストを分析し、その特徴を明らかにする。既述の問題意識を踏まえれば、外国人留学生の急増が、ルビの表記にとどまらず、テキスト全体における学習内容、学習範囲などにも影響を与えているのか否かを検証する、ということになる。

第4章では、介護福祉士養成教育歴が平均で15年以上になる現職教員を対象にしたインタビュー調査の分析結果を詳述する。なお、同インタビュー調査では、主に「介護福祉士養成教育の現状」と「介護福祉をとりまく現時点における課題」について質問した。

第5章では、前章におけるインタビュー調査とは別に、わが国の介護福祉士養成教員に対して、書面によるアンケート調査（中核部分は自由記入方式による）を実施したことから、その分析結果を紹介する。なお、同アンケート調査では、前章における調査内容に加え、「介護福祉をとりまく将来的な課題（もしくは予想）」にも注目した。

第6章では、前記インタビューおよびアンケート調査では、外国人留学生に関する事項と同じくらいの頻度で語られていた「日本人学生の現状」について叙述する。なお、データの分析には、客観性を担保する目的で、多次元尺度構成法、共起ネットワーク、コロケーション統計などを用いた。

第7章では、第6章で把握された知見を、日本人学生が直面している「学習上の困難」という観点から捉えなおし、その実態をインタビュー調査により検証した。その際、収集したデータの分析手法に関しては、階層的クラスター分析と共起ネットワーク（外部変数あり）を用いた。

第8章では、専門学校、短期大学、大学と並び、介護福祉士を養成するわが国の福祉系高等学校について、その主な特徴、および当該特徴を生み出した公的政策について概説する。福祉系高校に注目する理由は複数あるが、とりわけ、本論の第4章から第7章にかけては、福祉系高校以外の養成施設（専門学校、短期大学、4年制大学）を分析対象とするに留まっていることが主たる理由である。すなわち、福祉系高校を本論の射程に組み込むことにより、わが国における介護福祉士養成教育の実状が、より包括的な観点から確認されることになる。

ここまでの検討により、日本人学生、外国人留学生、EPA介護福祉士候補者に関する現状把握を試みることになる。こうした知見を踏まえ、第9章では「国籍に関係なく」介護福祉士を目指す人たちに共通する事項に注目する。具体的には、介護福祉士養成教育の基盤となる「介護福祉士の倫理綱領・行動規範」に焦点をあて、その今日的妥当性について検証する。

第10章においても、前章に引き続き、「国籍に関係なく」介護福祉士を目指す人たちに共通する分析視角に注目する。具体的には、介護福祉系資格の多様化政策に注目することで、その含意を導き出すこととする。

第11章では、ここまでに述べた介護福祉分野を含む社会保障領域の財源および財源に対する考え方について詳述する。具体的には、見解の異なる識者らが提唱する（それぞれにとって）「望ましい」社会保障政策を叙述し、その後、それを裏打ちする財源に関する見解を概説する。

第12章では、第11章において導かれたマクロ的知見の妥当性を、異なるマクロ的尺度を用いて再検証する。それは、わが国の社会保障および介護福祉をとりまく現状改善策として何が望ましいのか、という問いの解を精査する上での重要な検証作業でもある。そして最終部分となる結論においては、本論における主要な知見を整理した上で、そこから導き出される現状改善策という政策の束を提示する。

このように、第1章を各論に入る上での前提的知見としたならば、第2章～第10章までは「介護福祉」というメゾレベルを対象にした分析であり、第11章～第12章は「社会保障」というマクロレベルにおける分析になる。当然ながら、複数の章におけるメゾレベルの分析から得られる知見に、マクロレベルにおける検証結果を加えることで、より多角的かつ重層的な観点からの現状把握が可能となり、さらに効率的な改善策の提示が期待されることになる。

視点を変えてみると、（詳細は本論に譲るが）本論の主たる分析視角や問題意識は、次の2つの枠組みと、その共通解から捉え直すことが可能となる。

1つ目は「学生」と「教育」をキーワードにした枠組みである。具体的には「外国人留学生の増加（第2章）⇔介護福祉士養成テキストの変化（第3章）⇔教員からみた介護福祉士養成教育の変容（第4章～第7章）⇔経済的困窮を伴う様々な困難や課題を抱える日本人学生の増加（第7章）⇔学生の学習環境改善の必要性（第7章）⇔貧困緩和施策の重要性（第1章、第

7章) ⇨所得再分配機能の強化を前提とする社会保障財源の速やかな拡充の必要性(第12章)」である。

2つ目は「介護福祉士養成教員の育成・確保に関わる困難と課題」に注目した分析視角である。これは「介護福祉の専門家とは言い難い介護福祉士養成教員『確保施策』の常態化(第8章) ⇨介護福祉の『教育機関』と『研究機関』の分離傾向(補論-2) ⇨介護福祉系教員の『研究力向上』の必要性(補論-2) ⇨福祉分野のみならず、教育分野も含む『人への投資』の限定性 ⇨(教育財源も含む広い意味での)社会保障財源の速やかな拡充の必要性(第12章)」という枠組みになる。

そして、「学生」と「教育」を分析視角とする1つ目の枠組みと、「教員育成・確保」を起点とする2つ目の枠組みは、そのいずれにおいても「社会保障財源の速やかな拡充の必要性(第12章)」という共通解を有することから、両項目の連動性は明白である。また、当該共通解の実現に必要となる「現状改善に資する国民の行動手段や行動規範(補論-3)」に関しても、両項目はその連動性から(理論必然的に)価値を共有することになる。

換言すれば、「学生」、「教育」そして「教員」を分析視角とする現状分析から導かれた各種の知見が、(共通の改善策を介して)相互乗り入的に連動するのであれば、本論は——その主題と副題にあるとおり——介護福祉士養成教育に関する「包括的研究」になると同時に、介護福祉士養成をとりまく教育・研究・学習環境の改善に向けた論考であるともいえよう。

なお、各章および本論全体を通じて導かれる見解の詳細は本文に譲るが、全体を通じて特に重要だと考えられた見解は、次の11点である。それらは順に、(1)介護福祉士を目指す(少なくとも)日本人学生に関しては、経済的苦境を背景とする学習能力や生活力に関する課題が看過できない水準になっている可能性がある、(2)介護福祉士養成施設経由で介護福祉士を目指す外国人留学生に関しては、およそその3割程度は、相応の語学力を備えた介護福祉従事者になる可能性がある、(3)しかし、必要とされる介護福祉従事者数総数からみれば、外国人留学生やEPA介護福祉士候補者に過度に期待する人材確保策には限界がある。その結果、当然ながら、日本人が人材確保策の基軸に据えられるべきことが確認される、(4)介護福祉士の「倫理綱領」と「倫理基準(行動規範)」は、介護福祉士を「ソーシャルワーカーの一形態」として認識する場合はもちろんのこと、仮にそうした認識を支持しない場合でも——措置制度から契約制度への大転換に象徴されるような就労環境等の変化を踏まえ——時代に即したバージョンアップが必要である、(5)抜本的な処遇改善と結びつくことのない介護福祉系資格の多様化政策に、国のその他の介護人材政策が一体化することで、人材不足の常態化が生み出された可能性が高い、(6)わが国の社会保障の現状を「純合計社会支出(もしくは、純社会支出合計)」の観点から捉えた場合、全体としてのコストパフォーマンスの悪さは明白である、(7)日本の「1人あたり国民所得」と同程度の国を対象にした「1人あたり社会支出」の国際比較においても、わが国の社会保障の限定性は明らかである、(8)国際比較分析の結果、幸いにしてわが国には、社会保障領域における公的政策の再構築を目指すだけの余力があると評することは妥当である、(9)社会保障制度の再構築を目指す際、「応能負担の原則」、「必要即応、必要充足の原則」をベースにした施策を目指すべきであり、それは理論上、可能である、(10)以上の事実を包括的に捉えた場合、「所得再分配機能の大幅な是正」と「総私的社会支出の削減に寄与する税制改革」について、公的責任による施策の早急な実施が必須になる。その上で、(11)最終的には「課税対象および課税率の拡大」について、広く国民的議論が行われることが重要になる、

である。そして、これらの知見に依拠したならば、わが国における介護福祉の現状は、理論的にも実践的にも、大幅な改善が期待できることになる。

以上の問題意識、論旨の展開構成、主たる結論を基盤にして、本論を展開した。

論文審査の結果の要旨

氏 名	阿 部 敦		
論文題目	わが国の介護福祉士養成教育に関する包括的研究 ——介護福祉士養成をとりまく教育・研究・学習環境の改善に向けて		
判 定	合 格 ・ 不 合 格		
審 査 委 員	区 分	職 名	氏 名
	主 査	教授	太 田 和 宏
	副 査	准教授	井 口 克 郎
	副 査	教授	澤 宗 則
	副 査	教授	赤 木 和 重
	副 査	専修大学 教授	岩 佐 卓 也
要 旨 本論文は、日本における介護福祉士養成教育を取り巻く現状について、「学生」、教育制度及び「教員」などの多角的視点から包括的に現状を分析したものである。日本において介護人材不足が叫ばれる中、介護人材養成をめぐるのは、近年、EPA（経済連携協定）による外国からの介護労働者の受け入れや、外国人労働者における介護人材の養成の課題、2020年初頭からの新型コロナウイルス（COVID-19）の流行下における介護現場の混乱やその下における介護人材教育の課題等が存在するが、本論文はそういった介護人材養成を問取り巻く最新の情勢について分析をしている。 論文は、全体で11章からなり、加えて4つの補論から構成されている。論文前半の第1章～3章では日本の社会保障政策や介護人材養成政策全体の動向に関する整理が行われている。 第4章・5章では、介護福祉士養成施設教員に対するインタビュー調査や、アンケート調査を基に、外国人労働者の受け入れによる担い手の多様化や、最新のコロナ禍の情勢を踏まえた介護人材養成の現状・課題が明らかにされている。 第6章・7章は、そうした中でも最近、介護人材養成における日本人学生の「学			

習上の困難」が問題となってきたことが明らかにされ、第8章では「福祉系高校」における介護人材養成の現状に関する考察が行われている。「福祉系高校」については従来、先行研究でもあまり強い関心が払われて研究がされてきたとは言い難く、本稿における分析は貴重なものとして評価できる。

その上で第9・10章では、介護福祉士倫理綱領・行動規範や、介護福祉系資格の多様化政策に関する問題点が明らかにされ、また、第11章では介護「研究」の観点から、介護福祉士の専門性やその在り方の構築が主にどのような研究領域の人々によって担われて来たのかが分析され、介護福祉現場と介護研究の融合の必要性が提案されている。

そして結論として、介護現場の人材不足に対し、「学生」、「教員」、「教育」、「研究」諸領域の多角的連動を視野に入れた改善の方向性が提示されている。その際に、介護福祉士をケアワーカーとしてのみならず、ソーシャルワーカーとしても位置付け、ソーシャルアクションを重視した存在として構想していく必要性を提起している点は注目に値する。

本論文は、本研究科「博士論文の評価基準」に照らし、(1)社会保障政策論の視点から日本の介護福祉士養成について、特にコロナ禍や外国人介護士が増加する今日の最新の状況について分析した点で高い独創性を有している。(2)介護福祉士養成施設の実態調査等から介護福祉系学生等の現状を明らかにした実証研究として専門的かつ学術的価値を確認できる。(3)論文の結論は上記の実態調査等によって実証的に裏付けられている。(4)一貫した分析枠組みと明快な論文構成のもとで、論旨が論理的に展開されている。そして(5)社会保障政策論や介護福祉学、社会福祉学にまたがる先行研究および筆者自身による実態調査によって得られた資料が適切かつ厳密に取り扱われていると評価できる。

なお、本論文の基となっている主な査読付き単著論文としては以下が発表されている。

- ・阿部敦（2022）「介護福祉士を目指す外国人留学生の現状と外国人介護福祉従事者への評価——労働環境の変容を視野に入れて」『日本社会福祉マネジメント学会誌』（2）、39-50頁。
- ・阿部敦（2022）「わが国の介護福祉士養成教員が抱く『日本人学生』に対する現状認識」『人間福祉学会誌』21（2）、15-22頁。
- ・阿部敦（2023）「福祉系高等学校の現状に関する一考察——国家資格と実務経験の『みなし制度』延長とその含意」『九州社会福祉学』（19）、85-101頁。
- ・阿部敦（2022）「介護福祉士の倫理綱領・倫理基準（行動規範）改定の必要性——ソーシャルワーカーの倫理綱領・行動規範との比較検証」『九州社会福祉学』（18）、115-128頁。

本研究は、外国人介護士の受け入れ拡大やコロナ禍といった最新の情勢下における介護福祉士養成課程の現状と課題を研究したものであり、深刻な人材不足が慢性化している日本の介護現場の状況の改善に向けて重要な知見を得たものとして価値ある集積であると認める。

よって、学位申請者の阿部敦は、博士（学術）の学位を得る資格があると認める。